

商労文教委員会会議記録（第3号）

令和6年 3月 8日

福島県議会

1 日時

令和6年 3月 8日 (金曜)

午前 11時 開議

午後 3時 4分 散会

2 場所

商労文教委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」(第1号添付)のとおり

4 出席委員

委員長	佐藤郁雄	委員	誉田憲孝
委員	渡部英明	委員	鳥居作弥
委員	荒秀一	委員	佐久間俊男
委員	佐藤政隆	委員	神山悦子

5 欠席議員

副委員長	鈴木優樹	委員	太田光秋
------	------	----	------

6 議事の経過概要

(午前 11時 開議)

佐藤郁雄委員長

開議に先立ち、鈴木優樹副委員長、太田光秋委員より欠席する旨の連絡があったので報告する。

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより商労文教委員会を開く。

これより教育庁に係る当初予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外7件を一括議題とする。

直ちに、教育長の説明を求める。

教育長

(別紙「2月県議会定例会商労文教委員会教育長説明要旨(当初予算関係)」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、財務課長の説明を求める。

財務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、職員課長の説明を求める。

職員課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、社会教育課長の説明を求める。

社会教育課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、高校教育課長の説明を求める。

高校教育課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、特別支援教育課長の説明を求める。

特別支援教育課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

以上で説明が終わったので、これより当初予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

神山悦子委員

教7ページ、学びの変革のための1人1台端末実現事業について、今年度のタブレット価格は4万9,000円程度だが、新年度は上がるのか。また、値上りを踏まえた予算編成なのか。

高校教育課長

1人1台端末については、物価高騰の影響で今年度よりも値段が上がる見込みである。最終的な値段については現在調整しているところであり、5万9,000円程度を見込んでいる。それを踏まえての予算編成であり、補助上限額は5万4,000円を予定している。

また、所得が620万円以下の世帯に対する補助額は2万円であり、これまでと同様である。

神山悦子委員

保護者にはこの内容で説明して補助を実施するのか。

また、所得額620万円以下に該当する世帯の割合を聞く。

高校教育課長

年度末から年度初めにかけてしっかり新入生に通知できるよう調整し、円滑に補助できるようにしたいと考えている。

また、当初予算の算定根拠となる補助対象生徒の割合については、5万4,000円の補助が8.6%、2万円の補助が37.5%と想定している。

神山悦子委員

教12ページと教35ページの県立高等学校再編整備事業について、工事期間及び対象校を聞く。

施設財産室長

教12ページの学校維持管理費の3県立高等学校再編整備事業（施設）については約27億8,447万円を計上しているが、主なものは白河実業高校実習棟の整備費で約21億円である。令和3年度以降の統合校及び今後予定している統合校を含め、計11校が対象である。

神山悦子委員

白河実業高校の実習棟の整備費が大きいとのことだが、過年度に着手した整備がまだ終わっていないため残りを整備するとの理解でよいか。

施設財産室長

さらに詳細な内訳を説明すると、令和3年度統合分として小名浜海星高校の外壁改修費等が約1億円、5年度統合分として会津農林高校の牛舎等改築費が約1.4億円、7年度のいわき総合高校の各教室の改修費として約1千万円を計上している。今後の見通しについては、7年まで再編整備に伴う施設改修を行う予定である。

神山悦子委員

教3ページの県立学校空調設備整備事業について、未整備分については、今回の計上予算で全て解消できるのか。また、何校で整備するのか。

施設財産室長

県立学校空調設備整備事業については、PTAが設置した機器の県による置き換え工事のほか、整備が必要と考えられる特別教室への設置を進めていく内容となっている。

神山悦子委員

未整備のものは新年度に全て解消されるのか、それとも令和7年度までかかるのか。

施設財産室長

PTAが設置した機器の更新工事は、引き続き計画的に進めていく予定である。同様に、整備が必要と考えられる特別教室等への設置も継続して進めていく予定である。

神山悦子委員

新年度にどの程度整備されるのか、また、残りはどの程度になるのかについて後ほど資料を提供願う。

佐藤郁雄委員長

ただいま神山委員から資料の請求があったが、執行部は提出可能か。

施設財産室長

令和6年度の予定でよいか。

神山悦子委員

令和6年度の整備予定に加え、その後どの程度残るかについても記載願う。

施設財産室長

資料を整えて提出したい。

佐藤郁雄委員長

それでは、お諮りする。

ただいまの資料について委員会に提出を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認める。

執行部はいつまでに提出可能か。

施設財産室長

3月12日に提出したい。

佐藤郁雄委員長

それでは3月12日に15部の提出を求める。

質疑の途中だが、暫時休憩する。

再開は、午後1時とする。

(午前 11時59分 休憩)

(午後 0時59分 開議)

佐藤郁雄委員長

再開する。

休憩前に引き続き、質疑を行う。

質疑のある方は、発言願う。

荒秀一委員

教4ページの夜間中学調査・研究事業として81万2,000円が計上されている。また、夜間中学の開校に伴い、教48ページに関係条例の改正案が掲載されている。夜間中学員については、以前、入学者数や募集に関する説明があったが、今後、教員の勤務時間等を含め、夜間中学をどのように運営していくのか。

義務教育課長

夜間中学は公立中学校なので、必要な教科の教員を公募等で確保し、非常勤講師等も併せて配置して学びの充実に努める。生徒が通うのは午後5時以降になるが、教員は12時以降から勤務となり、教材研究等授業の準備や授業を実施し、午後8時半くらいに授業が終了して、勤務は午後9時過ぎ程度までと想定している。教員の勤務時間数は通常の公立学校の教員と同様だが、勤務時間帯がずれる。夜間勤務となるので、手当を支給するため条例を改正する。

引き続き夜間中学校の学びの充実に向け、例えば県内のニーズ調査や先進校の視察によりよい取組を導入するなどの調査・研究を実施予定である。

荒秀一委員

中学課程を修了できなかった人や外国人なども対象となるため、確かにニーズはある一方で難しさもあると思うが、現在の入学予定者数を改めて聞く。

義務教育課長

20名程度と記憶しているが、正確な数字が確認できる資料が手元にない。必要であれば、後ほど資料を提出する。

荒秀一委員

資料について提出を求める。

佐藤郁雄委員長

ただいま荒委員から資料請求があったが、執行部では提出可能か。

義務教育課長

人数を正確に調べ、資料として提出する。

佐藤郁雄委員長

いつまでに提出できるか。

義務教育課長

3月12日までに提出する。

佐藤郁雄委員長

それではお諮りする。

ただいまの資料について委員会に提出を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、12日までに15部の提出を求める。

荒秀一委員

教育長の説明にもあったが、今後のイノベーションに向けた人材育成として、福島イノベーション人材育成事業、未来へはばたけ！イノベーション人材育成事業等がある。F-R-E-I（福島国際研究教育機構）との連携による人材育成と聞いているが、各事業の内容を聞く。

高校教育課長

福島イノベーション人材育成事業について、普通科の高校においてはトップリーダー育成事業を実施している。また、農業、工業、水産、商業系の専門高校のうち対象校を中心とした主に浜通りの高校においては、先進的な取組をしている企業と連携し、訪問やフィールドワークをしながら生徒たちのキャリア教育に努めている。例えば先日は、農業高校5校が企業と連携してジャムプロジェクトに取り組んだ。

また、中通りや会津地域の専門高校を中心にソフト事業を展開しており、例えば生徒が企業の話を書くなどの取組を実施している。これを高校だけでなく、小中学校においても切れ目なく実施できるよう、特に浜通りの小中高校や地元の企業と連携してキャリア教育を展開しているところである。

荒秀一委員

確認だが、当該事業は福島イノベーション・コースト構想やF-R-E-Iとは切り離した事業との認識でよいか。

高校教育課長

福島イノベーション・コースト構想を担う人材を育成するため実施する事業である。F-R-E-Iとの連携については、今年度はトップセミナーとして高校9校程度を訪問してもらったが、来年度についても出前講義などを想定しており、F-R-E-Iとも連携しながら人材の育成に努めたい。

荒秀一委員

生徒たちの意識づけに非常に有効であると思う。生徒たちがF-R-E-Iにおいて学び、得たもの、見つけたものを発揮できる具体的なコースがより明確に見えてくるとなるとよいが、長期的な計画の中でそれを生徒たちに示し得るのか。

高校教育課長

福島イノベーション・コースト構想については、委員指摘のとおり、見える化が必要だと考えている。先日も対象校の生徒や教員が集い成果発表会を実施しており、その中では地域と教育の結びつきについて外部講師による講演もあった。参加した生徒も大変刺激を受けたと聞いている。また、ホームページや学校内の発表等により、福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成の取組を幅広く共有しているところであり、さらに情報発信して本取組がしっかりと横展開していくように努めたい。

荒秀一委員

これからの本県の中心たる若者を育てていくことは大事だと思う。具体的に学んだことが一過性の取組で終わることなく、就職や進学に結びつくよう要望する。

佐久間俊男委員

県立学校の常勤講師に係る予算の説明がなかったが、教9ページの教職員の給与費に常勤講師の給与も含まれているのか。

財務課長

当初予算においては、昨年11月1日時点の職員数に定年退職、新採用職員、再任用職員等の増減を加味して必要人数分を計上しており、その中に常勤講師分も含まれている。正規職員については、事務局、教職員、教育庁の本庁職員も含めて約1万7,900名分を計上しているが、常勤の教職員以外にも非常勤の時間講師に係る予算も併せて計上している。

佐久間俊男委員

全体の人数については承知した。常勤講師の人数及びその予算額を聞く。

財務課長

常勤講師の数は1,927名である。予算額については、手元に資料がないため改めて報告したい。

佐久間俊男委員

本件について資料の提出を求める。

佐藤郁雄委員長

ただいま佐久間委員から資料請求があったが、執行部では提出可能か。

財務課長

金額を調べた上で資料を提出する。

佐藤郁雄委員長

それではお諮りする。

ただいまの資料について委員会に提出を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、12日までに15部の提出を求める。

佐久間俊男委員

教27ページの博物館施設整備事業について、当初予算において1億1,000万円ほど計上されているが、内訳を聞く。

施設財産室長

消火設備の更新工事、トイレの改修工事、建築基準法第12条に基づく点検費用を計上している。

佐久間俊男委員

整理予算では約2,600万円を減額し80万円程度の予算額であったが、当初予算では約1億1,000万円と大きく増えた理由を聞く。

施設財産室長

大きなものは消火設備更新工事の約5,500万円である。今年度2月補正予算における約2,600万円の減額については、業者からの参考見積りにより令和5年度当初予算額を計上していたが、工事発注に当たり改めて複数業者から見積書を徴収したところ、増額しており工事発注困難となったため、今年度の工事を見送って6年度当初予算に計上したものである。

佐久間俊男委員

博物館には県民の宝物が所蔵されているので、消防設備の更新を令和6年度にしっかり実施できるよう願う。

教33ページ、情報教育事業費(県立学校ICT)の債務負担行為が計上されているが、県立学校ICT支援業務委託とは、各学校に指導支援員を配置してICTの

授業をサポートするとの理解でよいか。

教育総務課長

I C T支援員については、週1回程度訪問する学校と月1回程度訪問する学校がある。それぞれの学校において、情報の授業だけでなく、教員等にI C T関係のトラブルがあった場合やウェブ会議等を実施する場合を含め、授業づくりに対してもI C Tの専門家から支援が得られるものとなっている。

佐久間俊男委員

必要な際に学校から相談を受ければ、支援員が学校に出向くということか。

教育総務課長

年間の支援員訪問日については、事前に契約業者と学校の間で調整されている。支援が必要な時期は訪問日を多めに設定しており、トラブルが発生した場合など、オンデマンドで対応が必要な場合はヘルプデスクを別途設けている。支援員の訪問日に支援を受け、即時的に対応が必要なものについてはヘルプデスクに問い合わせで対応を求める形を取っている。

佐久間俊男委員

次に、教52ページの福島県グローバル人材育成基金条例で設置する基金の目標額を聞く。

高校教育課長

グローバル人材育成基金については、県内外の企業等から寄附金を募り、目標金額を1,250万円と考えており、事業実施は令和7年度からを想定している。国の事業を活用して基金を運用していく予定であり、集まった金額と同額が国から補助されるので、寄附金1,250万円と国からの補助の1,250万円を合わせ、計2,500万円で高校生の短期海外研修を支援していく想定である。

佐久間俊男委員

令和7年度から事業を実施できるよう頑張ってもらいたい。

神山悦子委員

教職員働き方改革アクションプランが新年度から実施されるが、採点システムの導入等のための予算も計上されていると思う。当該アクションプランに係る予算は、資料のどの部分に含まれているか。

職員課長

教2ページの福島スクール・サポート・スタッフ事業と、働き方と勤務の在り方変革事業である。なお、自動採点システムに係る経費は教7ページの新時代の学校における学びのDX推進事業に計上している。

神山悦子委員

採点システムはどのようなもので、どれくらいの金額か。

教育総務課長

自動採点システムの導入は約800万円を予定しており、県立の全中学校及び高校に自動採点システムを導入する。

神山悦子委員

新年度に一斉に導入するのか。

教育総務課長

全ての県立中学校と高校に導入したい。

神山悦子委員

確認だが、県立の中学校と高校か。

教育総務課長

全ての県立中学校と高校である。

神山悦子委員

小学校や県立以外の中学校はどうするのか。

教育総務課長

県の事業なので県立学校を対象としている。市町村立学校については、各市町村の判断で導入してもらうものと考えている。

神山悦子委員

県立学校だけでよいのかという疑問があり確認した。

また、採点システムの導入だけで教職員の多忙化を解消できるとは思えず、人を配置することが大事であると意見を述べておく。

荒秀一委員

教4ページの教育相談推進事業については、不登校等の様々な問題に対応するものと説明があった。また、高校においては教11ページのスクールカウンセラー活用事業がある。スクールカウンセラーの数を増やしてほしいとの声をよく聞くが、現在の義務教育校や高校における相談体制で実際の問題に十分対応できているのか。

地域の声も受けて予算を計上していると思うが、考えを聞く。

高校教育課長

高校については、スクールカウンセラーを全校に配置しており、校内では教職員により教育相談体制をつくっている。また、指定の9校に個別支援教育コーディネーターを配置し、ケアを要する生徒への体制をつくっている。個別支援教育コーディネーターを配置している学校を中心に民間会社と連携しており、通級指導を導入している学校も4校あるので、それらの学校を中心に個別支援教育計画を作成できる民間ソフトを活用するなどして校内の体制を確立し、全校に配置されているスクールカウンセラーとしっかり協働できる体制もつくっている。そのような形で一人一人の生徒のSOSを受け止めながら支援しているところである。

義務教育課長

小中学校におけるスクールカウンセラーの配置について、中学校は全校に配置している。小学校では全校が単独配置ではないが、カウンセラーが配置されていない小学校に中学校のカウンセラーが行ける体制を整え、必要に応じて面談の機会を設けたり、教職員もスクールカウンセラーと相談したりしながら、きめ細かな指導に当たっている状況である。

荒秀一委員

スクールカウンセラーについては、以前、なかなか専門職がないという議論もあったと記憶している。高校や中学校は全校に配置しているとのことだが、専門職の充当率を聞く。

高校教育課長

スクールカウンセラーの配置に当たっては、しっかり審査した上で、一定の資格、専門性を有している者を配置していると認識している。

義務教育課長

スクールカウンセラーについては、正カウンセラーと準カウンセラーがあり、それぞれ公認心理師の有資格者を配置している。

荒秀一委員

当該事業については、しっかりと取り組んでほしい。先般も、NPO法人の代表者からカウンセラーが不足しているため何とかしてほしいとの意見を聞いたので、よろしく願う。

次に、語学指導を行う外国青年招致事業について、市町村では、市町村教育委員会の判断で事業者と契約を結ぶことになると思うが、県における招致方法を聞く。

高校教育課長

県教育委員会で採用しているのはJETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）であり、外務省、総務省、文部科学省がつくった公的な団体が、アメリカ、イギリス、南米等から青年を募集し、一定の審査をした上で配置するものである。

荒秀一委員

新年度予算ではJETプログラムによる外国語指導助手を何名配置するのか。

高校教育課長

計35名の配置を予定しており、入替え時期が7、8月であるため、その調整をしているところである。35名をしっかりと確保し、常駐または訪問指導により、できるだけ多くの学校でALT（外国語指導助手）として指導できるよう仕組みを整えているところである。

荒秀一委員

JETプログラムによる多くの外国語指導助手が本県の生徒たちへの語学指導等に貢献していると思う。語学とは英語を指すのか、それとも南米との話があったがスペイン語なのか。

高校教育課長

基本的には、英語の指導助手として配置することを考えている。10～20年前と比べて様々な国から来日しているが、英語が公用語レベルの青年をJETプログラムで招致し、学校現場に配置している。

荒秀一委員

大変多様な人材が来日し、日本の、そして本県の生徒たちが大きく影響を受けていると思うため、当該事業をしっかりと推進してほしい。外国語指導助手がリーダーシップを発揮して授業できるような工夫が予算にも反映されているかと思うが、考えを聞く。

高校教育課長

ALTについては一般教員と同じように研修プログラムを用意しており、本予算にも含まれている。また、各学校においてもALTと英語教員と一緒に校内研修を

実施し、指導力の向上を目指している。ALTの十分な活用と併せて、日本人英語教員の指導力向上を図るため、ALTと日本人の英語教員それぞれに対する研修を実施していきたい。

佐藤政隆委員

児童生徒の英語力向上に向けた小中高連携の推進について教育長から説明があったが、小中学校との連携方法等について詳細を聞く。

高校教育課長

現在、小学校から英語教育が導入されており、英語力向上に向けて小中高において切れ目なく指導していくことが求められている。学校間の連携については、モデル地区を指定し、小学校、中学校、高校の教員が校種を超えて互いに授業を見合うことにより、各課程での指導のつながりをしっかり捉え、指導改善に生かしていくことが大きな柱である。その中心となる取組として、話す力を伸ばすためにはどうしたらよいかを共通テーマに、小中高が互いに連携して取り組むことが大きな特色となっている。

佐藤政隆委員

小学校から高校まで継続して英語教育を実施するに当たり、県教育委員会としては、小中学校における英語教育をどのように理解し高校での教育につなげるのか。小中学校における英語教育は主に市町村教育委員会が所管し、県立高校については県教育委員会が所管すると、連続性がなくなると思うが、どのように解決していくのか。

高校教育課長

これまでも、例えばCAN-DOリストという形で、読む、書く、聞く、話すの能力を伸ばしていくためのリストを作り、小中学校、高校において共有してきたところである。先ほど説明したとおり、話す力を一つのテーマにして、校種や所管を越えて互いに連携しながら育てていくことが大きな特色となっている。

佐藤政隆委員

本県の児童生徒が小学校から連続して英語教育を受け、グローバル人材として活躍できる取組を、県教育委員会として推進してほしいと思う。

また、教11ページの学力向上推進費にふくしまの高校生海外留学応援事業として約1,041万円が計上されているが、グローバル人材育成事業との関連性を聞く。

高校教育課長

グローバル人材育成事業と留学応援事業の違いについて、前者は1週間程度の短期海外研修の支援を想定している。後者は、アメリカの大学に4年間留学する生徒を資金面で援助するものである。

佐藤政隆委員

昨年F-R-E-Iも設立され、グローバル人材の育成が急務であると思う。短期研修も長期留学も含め、海外で学んだことを本県で生かしていくことが必要である。グローバル人材育成事業についても、幅広く発信していかなければならない。本県の高校生が進学・卒業後、福島県に帰ってきて活躍するためにしっかり取り組んでほしい。

鳥居作弥委員

教育のDXについて、教育長の説明において学びのデータ蓄積の話があり、教7ページの情報教育事業費の5新時代の学校における学びのDX推進事業に係る説明でも、様々な教育データの話があったが、具体的にデータとは何を指すのか。

教育総務課長

学びのデータについては、自動採点システムを用いてペーパーテスト等を採点し、成績を蓄積したものを想定している。また、県内の各市町村立学校から高等学校まで全校にFCSというアカウントを配付している。それを用いて、クラウド環境に学びのデータ、例えば活動内容や学習内容を記録したレポート等の成果物をしっかり保存し、学年や学校が変わっても、自分自身に紐づいた学習の記録を蓄積できる環境をつくりたいと考えている。

鳥居作弥委員

教育データを集約、分析、強化して、次の教育に結びつけるというよりも、個々の子供たちの成長過程をデータとして蓄積するとの理解でよいか。

教育総務課長

ビッグデータと言われるような、これからの社会で求められるデータの活用方法とを考えている。一方、そうしたデータを分析し価値を生み出していくには、まずはそのための基盤整備が重要である。今回の予算案には、そうした環境づくりの土台になり得るものとして、クラウド環境を用いたデータ蓄積のためのアカウント配備や自動採点システムの導入に係る費用を計上している。

また、現在の学校現場では指導用と校務用の2台の端末が使われているが、新年度予算ではその一本化も含めて基盤を構築したいと思っている。

鳥居作弥委員

客観的なデータの蓄積は非常に大切であり、DXが教育現場にも取り入れられるとのことで今後に期待する。ビッグデータ等を活用した効率的かつ効果的な教育環境を早期に創出していく必要があるので、速やかに基盤整備願う。

渡部英明委員

教17ページの学校維持管理費（施設整備）の特別支援学校整備事業について、教38ページの債務負担行為とも関連するが、令和5年度に設計委託したことを受けての着工だと思う。小中学部の校舎増築に関しては、設計の段階では鉄筋コンクリート2階建てまたは木造2階建てとのことだったが、どちらで増築することになったのか。また、工事から開校までのスケジュールを聞く。

施設財産室長

特別支援学校の整備については今月末までが設計期間となっており、委員指摘のとおり、計画では鉄筋コンクリートまたは木造2階建てということで進めているが、まだ設計が確定していないため、詳細は差し控える。

今後のスケジュールについては、令和6年10月に着工し7年12月の完成を目指し進めていきたい。

渡部英明委員

公共施設における県産木材の利用推進の観点から、木造となることを期待して聞いたものである。令和6年10月に着工し、8年4月の開校という流れは変わらないということによいか。

特別支援教育課長

令和8年4月開校に向けて準備を進めている。現在は、改修工事を行っているところであり、関係教育委員会や地元自治体とも開校に向けて協議を進めたい。

渡部英明委員

特別支援学校の今後の在り方等については、つい先日も南会津町で開催された会議において、県も出席して協議したと聞いていたが、よりよい学校運営となるよう地元と連携して進めていくことを要望する。

誉田憲孝委員

教員採用試験の予算は、教育総務費のどの部分に含まれているか。

高校教育課長

採用試験事業として予算は計上しておらず、事務管理費で対応している。

誉田憲孝委員

民間企業においては、6月1日に内々定が出るなど、選考が前倒しされている。議会でも教員採用試験の前倒しについて、大学3年生の受験も可能とすることのほか、小論文や実技試験の廃止等に対する意見があるが、採用試験のスケジュールを聞く。

また、福島大学の人間発達学類では、教員を目指す学生の育成に当たり、保護者への説明会がある。その中で、全国の教員採用試験のスケジュールが共有されるが、静岡県では2か月前倒しして5月に実施している。本県の教員採用試験を1週間前倒しした理由及び前倒しのメリットとデメリットを聞く。

高校教育課長

教員採用試験のスケジュールは、東北、北海道地区のブロックで決めており、当該ブロックにおいて協議する中で、最大1週間程度の前倒しが可能との結論が出た。少しでも早く受験できるスケジュールに設定したことで、受験者の要望に応えることができるのではないかと認識している。

荒秀一委員

教20ページの総合社会教育費の2地域学校協働本部事業について、約1億7,500万円の予算が計上されているが、地域との連携は学びの効果が高いと思う。地域住民と一緒に作業や体験をすることで、学ぶ意欲も向上することが証明されていると思うが、この事業の詳細を聞く。

社会教育課長

地域学校協働本部事業は、各市町村での協働活動に対して補助するものであり、現在、41市町村で協働本部を立ち上げ、活動が行われている。活動内容としては、地域住民が授業に加わり教員の支援をする学校支援に加え、放課後に児童を公民館等に集めて地域行事等を体験させる放課後子供教室のほか、家庭教育に関わる講演や支援員配置による家庭教育支援も行っており、これらの活動に対して県が補助を行うものである。

荒秀一委員

各市町村への補助の仕方を聞く。

社会教育課長

各市町村から次年度の事業計画を提出してもらい、国や県でそれを精査して適否を判断する。市町村からの要望に対して県が補助する流れとなっている。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で当初予算関係議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

佐久間俊男委員

常勤講師の関係だが、先ほども採用試験について質疑があり、常勤講師を正規採用することは、自身の経験を基に生徒と向き合えるため私は重要なことだと考えている。常勤講師を正規教員として積極的に採用していくことについて考えを聞く。

また、今年度の常勤講師から正規教員への合格者数を聞く。

教育総務課長

教職経験等のある有為な人材を本県の教員にすべきとの指摘について、これまでも県教育委員会としては、臨時的任用等の経験のある教員向けの優遇措置として特別選考Ⅱ（臨時的任用職員等経験者特別選考）を、また、教職経験者に対する特別選考として特別選考Ⅰ（教職経験者特別選考）を実施しているところである。委員指摘のとおり、学校現場での教職経験を有する人材は、即戦力として活躍できると期待しているので、県教育委員会としても、採用試験において特別選考という制度を設けることにより、有為な人材の確保に努めたい。

義務教育課長

令和6年度採用者のうち、正式採用経験者を対象とする特別選考Ⅰによる採用者は83名、講師経験者を対象とする特別選考Ⅱによる採用者は109名である。

神山悦子委員

教職員の病気休職者は80名前後とのことだが、休職期間を1か月以上、3か月以上と分けた場合の内訳数を聞く。また、そのうち精神疾患は何人か併せて聞く。

職員課長

令和4年度に病気休職となった教育職員は84名で、そのうち、精神疾患の人数が52名である。さらに、病気休職者と1か月以上の病気休暇を取得した人数は全体で279名で、うち精神疾患の人数は143名である。

神山悦子委員

小中学校、高校を全部合わせた数か。内訳を聞く。

職員課長

精神疾患による病気休職者は52名だが、その内訳は小学校が29名、中学校が15名、高校が2名、特別支援学校が6名となっている。

神山悦子委員

学校現場が成り立たないほど大変な教員不足となっている。教員が病気で休職すれば講師や代替教員が配置されるが、長引けば授業にも差し支えがあり、校長、教頭が授業を担当しても足りない状況にあると聞く。本当に切実な問題だと思う。教員の病気や産休の可能性があるにもかかわらず、なぜぎりぎりの人数を配置するのか。この問題を解消するためには、正規教員を配置することが校務分掌を考慮しても必要であり、県はそこに金を使うべきである。本会議で教育長も答弁したが、30人程度学級は本県が全国に先駆けて2002年から導入し、現在は、文部科学省でもようやく35人学級に引き下げた。文部科学省の35人程度学級に関する通知はいつから出ているのか。

義務教育課長

昨年度からである。

神山悦子委員

30人学級あるいは30人程度学級を高校まで広げれば、子供たちの困難にも対応でき、教員の多忙化解消にも資すると思うので、真剣に考えてほしい。病休の内訳を聞くと小学校が多く、やはり小中学校が大変かと思うが、県独自に教員をもう少し増やせないのか。どのように検討しているのか。

義務教育課長

委員指摘の正規職員の採用については、国の予算の問題もあるので、どうしても標準法により算出し、正規の人数を採用していくことが大事であると考えている。ただ、我々としても教員不足の状況を何とか解決するために採用人数を多く設定し、

令和6年度も300人の予定に対し318人を採用している。優秀な教員を確保できるよう、300人を超えても採用するよう努力している。

神山悦子委員

養護教諭も足りていないと思う。子供が1人いて、もう1人産みたいものの休めない教員もいるようであり、年齢が若いほど結婚年齢、出産年齢が関わってくる。教員を大量に採用した時期とあまり採用できなかった時期との差があり、その影響が現れている。大学3年生から困り込まなければならないほど教員が足りないのは本当に異常事態だと思う。各分野の教員を適正に配置することで、質の高い教育を子供たちに提供し、学校環境を整えるための対策を県庁全体で考えてほしい。教員も大変だが、子供たちが教育を受ける権利を奪われることにもなり得る。教育を受ける権利は保障されなければならないので、改めて要望する。

先ほどの教職員働き方改革アクションプランについて、自動採点システムの導入以外にどのような取組を予定しているか。

職員課長

このたび策定した教職員働き方改革アクションプランについては、従来の教職員多忙化解消アクションプラン、それに続くアクションプランⅡにより多忙化の解消に取り組んできたが、そこで得られた成果と課題を踏まえてさらに働き方改革を進めるものである。従来の多忙化解消という狭い捉え方ではなく、働き方改革という広い視野を持って取り組むために策定した。取組内容については、スクール・サポート・スタッフ等の外部人材の活用等による教職員の負担軽減に加え、働き方と勤務の在り方変革事業では、各学校において教職員が課題を出し合い、業務改善に向けた検討や取組を実施してもらおう。それらが円滑に進むよう、管理職や学校内で中心となって働き方改革を担う教職員に対して研修を行い、働き方改革への理解を深めた上で、業務改善及び負担軽減に取り組んでほしいと考えている。

神山悦子委員

現場の教職員の話をよく聞き、課題があれば改善する方法をぜひ取り入れてほしい。研修を受ける時間もない状態のようである。そもそも、1人当たりの授業の持ちコマ数が多過ぎるのも課題だと言われている。根本的な教育の在り方が改めて問われていると思うので、改善を求めたい。

1人1台端末について、今年度は（株）エフコムに委託したが、新年度も同様に

委託するのか。また、これで業務改善すると考えているのか。

高校教育課長

学校現場における1人1台端末の事務処理については、今年度と同様、来年度も業務委託を考えている。これについては業務の負担軽減に一定程度つながっていると認識しているので、来年度も引き続きこの形で対応していきたい。

神山悦子委員

現場の事務職員や教員にとっては、各生徒の家庭から収入証明書類を集めるのが大変である。委託先に当該書類を提出する前に全部コピーする必要があるので、生徒数が多ければ大変な手間になる。4月に端末を買い、補助金が半年以上支払われず、最終的に1月に支払われた家庭もある。よく現場の実情を聞いてほしい。これについても改善を求めたい。

また、包括的性教育について、発達段階に応じた県独自の指導手引を見直しているとのことだが、どう改善していくのか。

健康教育課長

性に関する指導については、例えば理科、社会、家庭科、道徳、保健の授業で実施している。また、学級活動やホームルーム活動で使える手引を平成24年度に県教育委員会で作成したが、時代背景や子供たちも変わってきたので、今回改定し、令和6年度から使えるよう準備しているところである。具体的には、生殖に関する指導だけでなく、命の大切さや性差別、ジェンダー、性暴力等の内容の教材を小学校、中学校、高校に分けて準備しているところである。

神山悦子委員

ユネスコが提示した8つの観点に基づき、発達段階に応じて教えるべきだとの意見もある。より充実した本格的なものにしてほしい。人権、ジェンダー、命の大切さ等、人間の発達段階に応じて教えることが命題になっており、私たちももう一度学び直す必要があると思う。国際基準が明示されており、少しでもそれに近づくような内容にすべきだと思うので、検討願う。

また、ジェンダー格差について、本県は教育分野でも全国順位が低い。教職員における女性管理職の登用について改善が求められているが、なぜ改善できないのか。今後、登用は増えるのか。

職員課長

委員指摘のとおり、本県における教職員の女性管理職の割合は全国的に見ても低い位置にある。明確な要因分析は難しいところであるが、学校現場や家庭における男女の役割意識のようなアンコンシャスバイアスに起因した、仕事と家庭の両立の難しさ、あるいは管理職が多忙で負担が大きいことから女性の昇任意欲につながりにくいのではないかと推察される。現在、昇任や異動の際には、異動先について配慮しているが、働き方改革によって管理職の多忙化等の改善にも取り組んでいきたい。管理職のやりがいや魅力を発信し、女性が積極的に管理職として活躍できる環境をつくっていききたいと考えている。

神山悦子委員

引き続き対応を求めたい。

学校給食費無償化について、毎年、補助する市町村が増えており、物価高騰による増額分も含めると、9割以上の市町村で導入されている。補助が全くないのは、須賀川市、会津美里町、南会津町の3市町だけだと思う。これを県が実施することで、居住地にかかわらず子供たちの学校給食費の負担軽減になり得る。物価高騰や格差が広がっている状況で、教育の機会均等と給食に対する負担の平等化も教育の役割だと思うので、県が決断してほしい。県が全部無償にした場合の試算額を聞く。

健康教育課長

最新の給食費を基に試算すると、約72億円となる。

神山悦子委員

保護者や学校、市町村からも、県による実施を要望する声が非常に強い。いつまでも保護者負担の原則ばかり言うべきではないと思うが、考えを聞く。

健康教育課長

給食費については、学校給食法で保護者負担とされている。昨年6月13日に閣議決定されたこども未来戦略方針に基づき国が調査し、1年以内に調査結果を公表して方向性を示すことになっているので、国の動向を待ちたいと考えている。

神山悦子委員

国の動向の公表時期は示されていないのか。

健康教育課長

国から期日は示されていない。

神山悦子委員

国が実施するかどうかにかかわらず、県による補助を求める。

高校の統廃合について聞く。後期実施計画により、福島北高校は令和9年度に学科再編が予定されているが、同窓会からは統廃合に反対する声が出ている。何度言っても自分たちの意見を聞いてくれないとの声があるが、認識を聞く。

県立高校改革室長

福島北高校については、1月25日に第4回改革懇談会を開催したが、統合への反対意見ではなく、統合校として福島北高校の校舎を使用してもらいたいという同窓会長からの意見を受けている。計画では福島西高校統合校の校舎を使用する旨を説明しており、その理由についても改革懇談会において説明している。福島駅に近い福島西高校の校舎を使用することで、広範囲から通学する生徒の利便性が確保されることに加え、都市部の高校に通学したいとの思いを持っている生徒が非常に多いこともあり、駅に近い福島西高校の校舎を使用することを説明し、一定の理解を得ているところである。

神山悦子委員

経過は承知した。計画ありき、改革ありきで地元の意見をなかなか聞かないまま前期計画を強引に進めてきたことから、様々な問題が生じている。後期計画においては、十分な時間をかけてなるべく要望に応えられるように進めるべきだと思うので、引き続き関係者の要望や意見を聞いてほしいと思うが、考えを聞く。

県立高校改革室長

委員指摘のとおり、これから統合校の魅力化及び特色化について、両校の教員らと一緒に考えて進めていく。検討の状況については、その都度、必要に応じて同窓会やPTA等の関係者に知らせ、意見を聞きながら進めていきたい。

荒秀一委員

新年度も改革に伴う空き校舎の利活用に係る予算が計上されている。教育庁として、振興局や市町村と連携して空き校舎の利活用を進めていくと思うが、しっかりと協議してほしい。現在の進捗状況や教育庁としての考えを聞く。

県立高校改革室長

今年度4月以降、地方振興局、教育事務所と共に所在市町村を訪問し、土地等の無償譲渡や新設した補助制度等の特別な支援策を説明するとともに、校舎や敷地に関する様々な情報を共有しながら市町村と協議検討を重ね、県の支援に対する要望

にも個別に対応してきたところである。市町村から寄せられた財産処分等に関する個別具体的な問合せに対しては、知事部局ともしっかり連携しながら回答してきた。検討の進め方は市町村ごとの対応であるが、新たに庁内検討組織を立ち上げて空き校舎等の利活用を検討する市町村も増えている。報道にもあったとおり、伊達市においては、12月の定例市議会の一般質問に対する答弁で、伊達高校梁川校舎等を利活用する旨の表明があった。引き続き市町村と丁寧に協議検討を重ねながら、市町村の思いに沿った利活用を後押しできるよう取り組んでいきたいと考えている。

荒秀一委員

高校改革は痛みを伴う面もあるが、地域の若者の将来のためにも進める必要があると思っている。先日、私の地元の空き校舎利活用協議会のメンバーと話したところ、非常に戸惑いが多く、諦めムードも感じた。地域を活性化するための利活用に向けて、振興局、教育庁が地域へアドバイスすることが重要である。地域の力が低下しないよう共に考え、最後までしっかり応援してほしいと思うが、考えを聞く。

県立高校改革室長

協議検討の進め方については先ほど説明したが、具体的には、文部科学省が廃校利活用の事例集をまとめた資料があり、全国で廃校となった施設を再利活用する取組が掲載されている。それを提示しながら、地域の環境に近い事例を紹介、提案するとともに、市町村によっては、その資料を見るだけでなく実際に先進地を訪問し、利活用に至った過程を担当者に聞きながら参考にしている。市町村ごとの検討に寄り添って対応していきたいと思う。

荒秀一委員

統合の結論に至った地域においては前向きな検討をしなければならないが、それができないところもある。活用事例集はあるが、校舎が古く耐震性に問題があるなど、個々の事情により事例を参考にし難いとの声もあるため、県の教育政策として最後まで責任を持ってほしい。要望とする。

佐藤政隆委員

県展の会場として、美術館ではなく文化センターを使用している。他県では、文化に対する県民のモチベーションを上げる意味合いで、県展を美術館で開催しているところもある。県展について、美術館ではなく文化センターを使用してきた経緯を聞く。

社会教育課長

文化センターは文化振興課が所管しており、県展のような展覧会も文化振興課が開催している。社会教育課が所管している美術館においては、学芸員等が企画運営して企画展等を催している。

佐藤政隆委員

文化、芸術に携わる人たちは、自身の作品を美術館に展示してもらい、県民に見てほしいとの気持ちが強いのではないかと思う。文化センターという集会施設の付属施設よりも美術館で展覧会を開催するほうが、モチベーションの向上につながると思うが、考えを聞く。

社会教育課長

本件については、社会教育課と文化振興課が分担しながら取り組んできたという経過がある。他県は異なる取組をしているという話があったので、状況も確認しながら進めていきたいと思う。

佐藤政隆委員

美術館で開催予定のゴッホ展に関連して聞く。先日、東京でゴッホ・アライブ展を見てきたが、映像によりゴッホの作品を身近に感じられるものであった。映像作品を通して親子が作品を身近に感じることができると思うが、評価を聞く。

社会教育課長

ゴッホ展については実行委員会をこれから立ち上げるので、内容や進め方は今後検討することとなる。ゴッホ展を機に、子供たちが美術に関心を持つことは教育委員会としても大事だと思うので、検討を進めたいと思う。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

次に請願の審査に入る。

本委員会に付託された教育庁に係る請願は5件であるが、先日審査した意見書の提出を求める請願3件を除く2件を一括議題とする。

請願調書の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

佐藤郁雄委員長

ただいま朗読させた各請願について、方向づけを尋ねる。

初めに、請願17号について各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

継続を願う。

渡部英明委員

継続を願う。

鳥居作弥委員

継続を願う。

神山悦子委員

採択の方向で願う。

佐藤郁雄委員長

請願17号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、請願19号について各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

継続を願う。

渡部英明委員

継続を願う。

鳥居作弥委員

継続を願う。

神山悦子委員

採択の方向で願う。

佐藤郁雄委員長

請願19号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

なお、採決は3月18日に行う。

以上で、意見書の提出を求める請願を除く請願の審査を終わる。

これをもって、教育庁の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

3月12日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、企業局に係る当初予算関係議案の審査である。

これをもって散会する。

(午後 3時 4分 散会)